

都市再生整備計画事業 事後評価 内原駅周辺地区

都市再生整備計画事業とは？

都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金事業）は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための制度です。

水戸市では、令和2年度から都市再生整備計画『内原駅周辺地区』を策定し、国から交付金を受けながら計画に沿った事業を進めています。

内原駅周辺地区について

内原駅周辺では、駅北の土地区画整理事業が平成27年3月に完了しましたが、鉄道により南北の市街地が分断されているほか、周辺道路の渋滞の解消など課題が残されていました。これらの課題を解消し、交通結節点としての機能強化や拠点開発の効果を一層高めることを目的として、内原駅の橋上化、自由通路、駅南口広場等の整備を進めています。

都市再生整備計画事業の事後評価とは？

『内原駅周辺地区』は令和6年度で最終年度を迎えたため、事後評価を実施いたします。事後評価では、事業前の計画段階で設定したまちづくりの目標について定量化した数値指標を設定し、この指標の達成状況を確認し、効果発現要因について確認するとともに、今後のまちづくりの方策等について検討します。

この事後評価の実施にあたり、事後評価シート（案）について市民の皆様の御意見を募集いたします。

意見募集期間

令和7年11月10日（月）から令和7年12月9日（火）まで

関係書類

事後評価シート（案）

まちづくりの目標

『内原駅周辺地区』では、まちの課題や総合計画等の将来のビジョンを踏まえ、まちづくりの目標を次のとおり設定しました。

目標

目標 1	駅南側市街地からの駅利用者の安全性や利便性の向上
目標 2	駅周辺道路の混雑緩和

事業の実施

まちづくりの目標を実現するための施策として、次の事業を実施しました。

主な事業

目標 1	【道路事業】自由通路，連絡通路（デッキ） 【地域生活基盤施設】敷地 【高質空間形成施設】エレベーター，トイレ
目標 2	【地域生活基盤施設】敷地 【関連事業】内原駅南口広場進入道路整備事業

指標の設定と目標の達成状況

まちづくりの目標を定量化した数値指標を設定し、この指標の達成状況を評価します。本地区では、2つの指標を設定し、事業前（従前値）と最終年度（評価値）において達成状況を評価しました。

目標	指標	単位	従前値	目標値	評価値	達成度
目標1	指標1	人	1,040	1,500	1,244	△
目標2	指標2	台	567	800	496	×

事後評価手続きのスケジュール

令和7年11月10日（月）から令和7年12月9日（火）まで

市民の皆様公表し、意見を募集

令和7年12月

皆様からの意見を付し、都市再生整備計画事業評価専門委員会議を開催

令和8年3月

評価専門委員会議の審議を経て、評価結果を確定し公表

都市再生整備計画事業「内原駅地区」に関するお問い合わせ先

水戸市都市計画部 内原駅南口周辺地区整備事務所
〒319-0393 水戸市内原町 1395-1
電話 029-215-9911 FAX029-215-9912
E-mail uchihara-south@city.mito.lg.jp